

# 令和4年度 外部行政評価委員会・対象事業

※令和3年度決算に基づくリスト

●1次評価は事業の妥当性、有効性及び効率性の3つの視点から抽出された課題を踏まえて、A、B、C、Dの4ランクで総合評価を判定しています。「Aが良い、C、Dが悪い」というような成績評価ではなく、今後の改善・改革の方向性を示すものです。  
 A=計画どおり事業を進めることが適当  
 B=事業の進め方等に改善が必要  
 C=事業の統合、規模、内容、実施主体等の見直しが必要  
 D=事業の抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要

●町が事務局担う必要性低い ●町が事務局担う必要性高い  
 ①事務局の移管 ④事務局の段階的な移管  
 ②廃止 ⑤事務局一部移管  
 ③統合 ⑥現状のまま  
 ⑦事務局の輪番制（応分負担）

通し番号	整理番号	所属名称	事業名称	1次評価				事務局事務の方向性	2次評価	
				妥当性	有効性	効率性	総合評価		事務局事務の方向性	意見等
1	21	健康対策課	大山町精神家族会事務局の事務局業務	C	B	B	B	⑥	②	②廃止 県がしていたものを町に降ろされた経緯であるが、町で会員10人のうち参加者4人だけということで良いのか。広域化はできないか。会員も少なすぎる。（他町の様子も聞いてみる）会としては発展を目指してほしいが事務局は移行し発展的な廃止。会も家族のケアなのでオープンにして再結成に向けて全対象者へ案内し再募集する方向はどうか。

外部行政評価委員会評価	事務局事務の方向性	委員評価内訳	委員会としての附帯意見
	⑥現状のまま	①事務局の移管又は④事務局の段階的な移管：1名 ②廃止：1名 ⑥現状のまま：3名	人数も少ないので、できる限り早く別団体を立ち上げて移管したほうが、家族会の方のためにも本当は良いことだと思う。「⑥現状のまま」としたが、必要度合いが高いのであれば、できる限り早く改善を図っていく方が良いと思う。広域化を目指すなら各市町村で取り組みの温度差もあるので時間をおいて足元を固めていくことも必要だ。

## 外部評価委員会委員 個別意見

### 委員：【⑥現状のまま】

成果目標として、会員の親睦互助を図り、正しい精神保健・福祉の普及・啓発に努めることは良いことである。家族交流会を要望する住民のニーズがあることから継続されているが、コロナ禍の影響で参加者が少ないことや、町内の会員(10世帯)が少ないことなどから事務局体制の在り方が問われていて、活動が停滞気味に見える。この事業は福祉性が高く、個人情報に関わることから町が担う役割は大きい。活動を高めるためには、他市町村との統合や類似する他の団体との連携が必用と考える。

私としては町民のニーズがあることで、別の委員は町としてどの程度を?と問うておられるが、人数あるなしにかかわらずある程度のことは町として担う役割は大きいと思っており、町が事務局を担う必要性が高いと思い「⑥現状のまま」とした。これについて、ほかの委員のご意見をお願いしたい。

**委員：【⑥現状のまま】**

既に前回の説明会の時にも資料的にもそのように記載がしてあり、平成18年の法律改正により、主体が県から町村に移管されたとのことであるが、現状会員わずか10人と弱少的な組織であることを鑑み、当面は行政が運営の主体を担わざるを得ないと考える。しかしながら精神健康手帳所持者140数名あるということはその未加入家族に説明し、会の拡充・強化が図られた際には会に移管という手順が良いと考える。会の加入促進が図られなかった場合は、将来的に西部町村間、若しくは米子保健所管内の輪番制も検討の余地あり。まだこの家族会の位置づけなり、家族会の存在そのものが割と知られてないのではないかと当初考えた。当面は、この会議の拡充というか、いろいろ、対象者へ説明をされ会員に働きかけをされて、会の充実を図っていただきたい。この会議の設置について、必要性は当然あると考え、まず会の充実を図るということ。

しかし、加入者等が徐々に増えつつあって会議の運営を充実した場合は、今の現状のままということではなく、やはり西部管内町村とか、あるいは米子保健所管内で横の連携をとりながら、将来的には広域的に、この地域を運営する事務局設置をするという考え方である。当面は「⑥現状のまま」ということで判断をさせていただいた。

**委員：【①事務局の移管又は④事務局の段階的な移管（別団体設立し移管する）】**

法律施行により、対象者へのサービスが市町村に一元化となってしまった事や町内の対象者が少ないこともあり、うまく情報交換ができてないよううかがえる。近隣の各市町村に声掛けするなどして、多くの対象者に参加できるような任意団体を設立してもらえば、そこで一括に事務処理を行うことや対象者が多くなることで、様々な情報交換も可能となり、各市町村の事務削減や対象者へのサービス向上につながると思う。

私の意見は、この団体は必要だと思う。ただ人数が少ないので情報交換がなかなか出来ないということであれば、徐々に増やしていくというよりも、すぐに必要であれば、広域で別団体を設けて、大山町が中心になってもいいし米子が中心になってもいい。中心になったところが、団体をつくって公益で運営して、もっと障がい者とかいろんな方の情報を横の連絡を密にして、本当に必要なところに必要な情報を流してあげたらいいのではないかと考えている。

**委員：【⑥現状のまま】**

今、委員が言われたように発展的に見れば、そういったふうになるのが一番理想なのかなと思う。しかし、大山町精神家族会事務局の事務局業務について、参加されている家族が10世帯という事であるが、町内において、実際に、引きこもり等、多くの精神的に病気を抱えている住民がおられると思う。その相談する場が、家族会であれば、もっと、発展的に取り組んでほしいと思う。事務局の移行は、移行先に専門員がない限り、「⑥現状のまま」しかないと思う。対面の会ありきではなく、ネットで相談出来る相談方法の検討もして頂きたい。

**委員：【②廃止】**

- ・現状は十分に機能していない状態と思われ、二次評価コメントにある通り「発展的廃止」とすべき。
  - ・新しい体制・事業をどうすべきかは、次の2点の情報を踏まえ、町としてどの程度手厚く（直接・間接に）支援するのか、方針を定めるべき。
- ①他自治体における組織・体制、支援内容、広域化の有無など。周辺と同様にすべきという意味ではなく、検討する際のベンチマークとするため。
- ②町内のニーズの把握。支援対象（とすべき）人数、（可能であれば）要望など。
- ・外部評価者の立場では、しかも上記の情報なしでは、判断が難しい。

**（委員協議）**

**委員長：**委員の言われる広域運営というと、当面はどのような？

**委員：**当面というかできれば早い方がいいじゃないか。徐々にというのは、なかなか出来ないと思う。早めに、もうどこかが手を挙げてする。どこも多分人数が少ないのだと思う。もともと各小さい団体で、公立で分担してきた理屈は私にはわからないが。できれば、皆さん少ないなら少ないなりに集まれば、情報がたくさん集まるということで、より障がい者の方やいろんな方の情報提供ができるのではないかなと思っている。今、大山町や米子市がしている、いろんなところが同じことをやっている。それをまとめてやれば、各事務負担も少なくなるではないか。

**委員長：**皆さんの御意見をみさせていただくと、「他町村と」ということも書いておられる。「いろんな市町村によってやり方がある。統合を図るにしても、ベンチマークということでどの程度が標準的なのかを決めていこう。」というふうなことも言うておられる。それはもう次の段階でのステップというふうに解釈してもいいと思う。統合していこうかという話になると、①番から⑦番までの選択肢の中で、どれを選んでいくかということに評価委員会としては意見の調整をしていきたいと思っている。

**委員：**これは、まとめないといけないのか。

**事務局：**事務局説明させていただくと、外部評価会議を始めてから今年で3年目になる。初回、外部委員から御意見をいただき、まとめ方は、会としての方向と、委員皆さんの御意見はすべて書き上げて併記する方法をということで、会としての方向性何番、会としてのコメントを添付し、各委員の方向性何番が何名、内容は何と全部網羅した形で出させていたでいる。（前回の資料①につけているカラーの資料のとおり。）

**委員：**この評価を出して、結果、こう対応しますということまでするのか。

**事務局：**行政内部でも内容周知をし、その後どうしたか、どう対応したか内部で追跡調査・確認するようにしている。この会のまとめ方は、前回会議でこの方法で良いと言っていたが、この方針で良いか。

**委員会委員：**了承。

**委員長：**意見の調整というもおかしな話だが、大体の総意、それから委員の皆さんの見識によって意見が分かれるので、それについては個別に記入していただく、というやり方でご理解していただけたらと思う。

この事務局業務について方向性は「⑥現状のまま」ということで。しかし、近い将来に廃止統合するというご意見の委員もいらっしゃるのので、統合するには、どこの市町村に起因するのかということろまで、その後の形で考えていくべき。

**事務局：**確認させていただく。会独自でのコメントというのが、「近い将来に・・・」というところだが、委員が言っておられるのは近い将来じゃなく、緊急にということで伺ったが。

**委員：**私は、必要であれば先に早くやったほうがいいと思っている。

**事務局：**コメントとしては現状維持？

**委員：**私はもう必要だということなら、すぐにでもやったほうがいいと思った。

**事務局：**人数も少ないので、できる限り早くやったほうが、家族会の方のためにも本当は良いことだと思うので。現状のままだが、「できる限り早く」という言葉を入れてまとめさせてもらいたい。

あと別の委員さんが言っておられるネット環境で相談できる仕組みがかなり普及している。例えば委託業務したら、東京のほうの会社の24時間、こういった多分特化したものについて相談を受ける体制っていうのは、お金をかければできないこともない。それが広域になった場合に委託してやっていくというのはありだと思う。改善を少し図ってくような形で、コメントをつけさせていただきたいと思う。

**委員：**以前は県が受け持っていた、又はとりまとめしていたと記述があったが、例えば広域化で検討するに当たって、今、西部町村でやっていないところがあると前回の説明で聞いた。やっていないところは温度差あり、一気に広域化というのは難しいではないかと思う。やはり少し時間をとり、まず足元を固めるのが、私はいいのかなと思う。

**事務局：**多分、どこも参加される人数が少ないので、会自体が消滅したりしていると思う。

**委員：**町によっては社会福祉協議会が事務局のところがあるように聞いた。

**事務局：**全く町村に無いところもあると、前回、聞いた。相談できる体制がなくなってきているのが実際のところ、早くということでもなくてもよいか。まとめ方としては、皆さんにも聞いて、どちらがよいか。

**委員：**私は必要度合いが高ければ、何とか早いほうがいいかなというふうに思う。ただ、土壌がない中でどうしてもというのはちょっと、なかなか確かに難しいかもしれない。

**事務局：**実際会員の方は100名から対象の方はおられるのが現状。必要性は十分にあるとは思う。

**委員：**障がい者の方へは何か、やはり、財政で何か手助けしてあげたらいいかなというのは思うところ。

**事務局：**皆さんの御意見を聞いて「必要度合いが高いのであれば、できる限り早くしたほうが良いと思う。まず、広域化を目指すなら各市町村で取り組みの温度差もあるので時間をおいて足元を固めていくことも必要だ」ということでよいか。皆さんへ見ていただくことになるので確認チェックしていただきたいと思う。

**委員長：**よろしいか。

**委員会委員：**了承。

# 令和4年度 外部行政評価委員会・対象事業

※令和3年度決算に基づくリスト

◎1次評価は事業の妥当性、有効性及び効率性の3つの視点から抽出された課題を踏まえて、A、B、C、Dの4ランクで総合評価を判定しています。「Aが良い、C、Dが悪い」というような成績評価ではなく、今後の改善・改革の方向性を示すものです。  
 A=計画どおり事業を進めることが適当  
 B=事業の進め方等に改善が必要  
 C=事業の統合、規模、内容、実施主体等の見直しが必要  
 D=事業の抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要

●町が事務局担う必要性低い ●町が事務局担う必要性高い  
 ①事務局の移管 ④事務局の段階的な移管  
 ②廃止 ⑤事務局一部移管  
 ③統合 ⑥現状のまま  
 ⑦事務局の輪番制（応分負担）

通し 番号	整理 番号	所属名称	事業名称	1次評価				事務局 事務の 方向性	2次評価		
				妥当 性	有効 性	効率 性	総合 評価		総合評価の理由	事務局 事務の 方向性	意見等
2	50	観光課	大山遭難防止協会の事務局業務	A	B	B	A	負担金と会計業務の負担で遭難防止に係るパトロール啓発が行えている。	⑥	⑥	「⑥現状のまま」とするが、琴浦大山警察署に事務局を持ってもらえないのか？→実態は事務局として通帳を観光課が所持し支払い行為をしているが元伝票は琴浦大山警察署から送付されてくる。過去からこの話はあり、署ではかなりの負担があるため逆に町等で担当してほしい意向あり。現状を保つのが精一杯。

外部行政評価委員会評価	事務局事務の方向性	委員評価内訳	委員会としての附帯意見
	協会で協議後決定	①事務局の移管：3名 ⑥現状のまま：2名	会計のみ担当するのも不自然である。現状の事務局業務は、評価シートの記載及び説明を聞く限り、協会で協議の上決定すべきと考える。

## 外部評価委員会委員 個別意見

### 委員：【⑥現状のまま】

登山を計画するときは、標高と気候条件が判断材料となる。全国の三千メートル級の山々に比べて、大山は比較的安易な登山計画となるため、軽装な装備やハイキングにより天候が悪化したとき、事故に繋がっていると考えられる。啓発活動に係る費用やパトロールや遭難者救助の費用は年々増加しているようである。登山届の徹底や指導を促進するとともに、遭難に関わる費用について県や国からの補助は考えられないだろうか。また、事務局は琴浦大山警察署で実施されているが、会計事務負担については大山町だけでなく近隣関係自治体や警察署との再度調整が必用と考える。これは本来、警察署の担当範囲ではないのかと思っている。

**委員：【①事務局の移管（主体 琴浦大山警察署）、⑥現状のまま（主体 大山町）、協議（主体 大山遭難防止協会）】**

大山遭難防止協会の重要度の比率及び主体は誰なのか。私は、この協会というのはどこが主体なのかというのが大事だと思う。町が主体ならば町がすべきだし、警察署が主体であれば警察署がすべき、協会で幹事を誰にするのか決めるので。明確にお互いに順番にしましょう、とか。

- 1 重要度が低ければ、廃止の方向へもっていけばいい。
- 2 重要度が高く真に必要なであれば、協会の総則に従って事務処理をすべきと思われる。

総則によると会務処理は、常任幹事(大山琴浦警察署)となっていることより、事務処理すべては大山琴浦警察署で行うべきと主張すればいいと思う。逆に、主体が大山町であるとするならば、常任幹事を大山町と改選し、事務処理等すべてを大山町とすべきと考えられる。

いずれにせよ、協会において、臨時総会等を開催するなどし、具体的処理や事業の方向性を再度協議することが望ましいと思う。

**委員：【①事務局の移管】**

災害防止活動やパトロール、登山届出等の啓発活動は「人の命を守る」という観点から、必要なものであり廃止という選択肢はないと思うが、「事業実施に係る事務局は警察署で実施、会計を町が担当」とのこと。ならば、町の事務担当者にとり負担がかかるとは思われなく、判断に迷うが大山町遭難防止協会会則には第2条（事務所）として「本会の事務所は琴浦大山警察署内に置く。」と規定されていることから、再度事務局の移管（＝琴浦大山警察署）に向けた協議を進めていただきたい。

結構、登りやすいということがあって、中四国、近隣の、あちこちから大勢の方が来られている。しかし、年間数件は必ず滑落とか遭難があり救助に出られる。あるいは事前の登山届申告の啓発をしておられるということでこの会議の存在そのものは否定するものではない。では、どこが事務所として主たるべきかと考えたとき、いろんな要素があると思うが一つはこの遭難防止協会の総則の中に「事務局そのものは警察に置く」と書いてあり、資料の中にも旧町合併以前の話がある。正直、遭難防止協会は旧大山町だけに関係があり、その時には警察署が事務局を持っていたというふうな記述もあった。実際的な事務を警察がとっておられながら支払い業務だけを大山町で持っている。もしかしたら遭難防止協会会長が大山町長と明記してあるので、そういうふうなことがあるのかなとは思いますが、根本的にはやはり警察業務の中で位置づけられたらどうかということで、今回は「①事務局の移管」を選ばせていただいた。

**委員：【⑥現状のまま】**

大山遭難防止協会の事務局業務について、観光課担当者の説明を聞いた限り、警察署、近隣関係自治体等との連携で協会が運営されている背景であり、現状のまま観光課が事務局を持つしかないと考え「⑥現状のまま」とした。

**委員：【①事務局の移管】**

遭難事故の防止・捜索・救助を担う協会の中心的主体は言うまでもなく警察である。また組織体制としても、総則にも、登山届の提出先である警察（名目上は協会）のHP等でも、事務局は琴浦大山警察署となっている。また、本伝票が警察署から送られてきて、通帳を預かる観光課が支払行為をする（二次評価より）など会計のみ担当するのも不自然である。現状の事務局業務は、評価シートの記載及び説明を聞く限り、（協会で協議の上）返上すべきと考える。

一方、重要な観光資源である大山への登山の安全に関して、応分の費用負担や積極的な連携をすべきであろう。例えば、登山届の提出率が低いことは明らかな課題であり（評価シートの「背景」欄に記載）、観光情報の発信において強調すること（現在も一定程度はあるだろうが）や、（遭難事故発生時の障害や登山者のルート誤りへの対策としての）大山の沢や尾根の名称を統一するための概念図の作成（大山観光局、2018年）など。

**（委員協議）**

**委員長：**委員ごとで全然違う。私は、これは琴浦大山警察署かなと思いながら、いきなり解決できるわけではないので当面どうするか。何らかのことで現状維持していかなければならない、どうしたら良いかと思い「⑥現状のまま」にさせていただいた。

これについて、いかがか。「①事務局移管」というご意見も「⑥現状のまま」もある。

**委員：**どっちが主体か、を考えると？主体するほうが全部持てばいいと思う。

**委員：**協議して片一方が持つじゃなくてもどっちかにもって、輪番制とか。話をきちんと協会のほうでされればいいと思う。

**委員長：**これは大山町だけでなく、近隣の町村もか。

**委員：**米子、大山、伯耆、江府、琴浦、と入っている。

**事務局：**メンバーには入っているようだが、事務局機能は大山町だけ。結局、支払いのほうも大山町がしているわけじゃない、印鑑だけもらいにこられるという状況だと説明を受けた。

**委員：**お金は大山町だけが払うのか？

**事務局：**お金は負担金として、各市町村が払っている。通帳の管理を町が担当していて、事務局は警察署だが、印鑑をもらいに来られるということ。

**委員：**多分、警察は楽。お金ください、後処理をお願いしますということなのだろう。それは、きちっとすみ分けをされたほうがいいと思う。

**委員長：**あるいは輪番制で。

**事務局：**規約にもはっきり書いてある。「再度協議して」ということか。本日欠席の委員さんの評価シートにも「会計のみ担当するのも不自然である。現状の事務局業務は評価シートの記載および説明を聞き限り（協議会で協議の上）返上すべきと考える」とのこと。再度協議で、移管に向けて協議ということではいいか？

**委員長：**協議をしていただくということで。方向性としては「⑥現状のまま」？それとも「①事務局移管」か？①番が3名、⑥番が2名。

**委員：**この選択肢にないのはどうか。「協議後決定」

**委員長：**コメントで、よろしいか。

**委員：**了承。

# 令和4年度 外部行政評価委員会・対象事業

※令和3年度決算に基づくリスト

●1次評価は事業の妥当性、有効性及び効率性の3つの視点から抽出された課題を踏まえて、A、B、C、Dの4ランクで総合評価を判定しています。「Aが良い、C、Dが悪い」というような成績評価ではなく、今後の改善・改革の方向性を示すものです。  
 A=計画どおり事業を進めることが適当  
 B=事業の進め方に改善が必要  
 C=事業の統合、規模、内容、実施主体等の見直しが必要  
 D=事業の抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要

●町が事務局担う必要性低い ●町が事務局担う必要性高い  
 ①事務局の移管 ④事務局の段階的な移管  
 ②廃止 ⑤事務局一部移管  
 ③統合 ⑥現状のまま  
 ⑦事務局の輪番制（応分負担）

通し 番号	整理 番号	所属名称	事業名称	1次評価					2次評価		
				妥当 性	有効 性	効率 性	総合 評価	総合評価の理由	事務局 事務の 方向性	事務局 事務の 方向性	意見等
3	52	観光課	中山まちづくり実行委員会の事務局業務	B	C	C	B	まちづくりイベントとしての成果は大きいですが、観光課が事務局を担う人的負担の割に観光振興としての効果は限定的である。	④	①	事務局移管については実行委員会でも前向きに検討されていたが、会議欠席していた委員から後日、明確に反対表明され暗礁に乗ったとのこと。イベントをどうするのかは実行委員会で考えてもらえばよいが観光課職員が担う人的負担の必要性は低く「①事務局の移管」（以前の外部評価でも評価済）
	53	観光課	大山町名和マラソンフェスタ実行委員会の事務局業務	C	B	B	B	関係資材の価格高騰やボランティアスタッフの確保が困難な状況が継続しており、安全な大会運営や継続性に検討の余地あり。	④	④	「④事務局の段階的な移管」とあるが想定される実現可能な相手先があるのか？ このマラソン大会の狙いは何か？町民一体感を持って盛り上げることを考えてのことか？全国からのお客さんのための大会か？観光課が主管課ということは観光事業なのか、町内外参加者の健康増進が意図としてあるが？
	54	観光課	大山国体記念スキー大会の事務局業務	C	C	C	C	町が主催する大会が同時期にあり、参加者目標が100名程度なのに対し、役員が60名程度必要となり費用対効果が疑問が残る。 また、競技者人口増加を目的とするならば存続の余地はあるが、スノースポーツ人口増加を目的とするならば、若年層にはレジャーとしてのスノーボード人気が高く、スキーのみの大会には疑問が残る。	①	①	①事務局の移管
	55	観光課	大山国立公園記念スキー大会の事務局業務	C	C	C	C	同上	①	①	①事務局の移管

外部行政評価委員会評価	事務局事務の方向性	委員評価内訳	委員会としての附帯意見
	<p>①事務局の移管（場合により②廃止）または⑥現状のまま。 町外参加も多いイベントであり、町の重要かつ有効な観光イベントと位置づけ、積極的に関与するのであれば、実行委員会形式でなく直営ですという意味で⑥現状のまま</p>	<p>52中山まちづくり実行委員会事務局：①：2名、②：1名、④：1名、①（②）又は⑥：1名 53名和マラソンフェスタ実行委員会事務局：②：1名、⑥：3名、①（②）又は⑥：1名 54、55スキー大会事務局：①又は②：1名、②：1名、③又は④1名、④：1名、⑥：1名</p>	<p>事務局業務について、52中山まちづくり実行委員会と十分な協議を行い事務局移管を検討され④事務局の段階的な移管をとの意見もあったが、52中山まちづくり実行委員会の事務局業務、53大山町名和マラソンフェスタ実行委員会の事務局業務－①事務局の移管（場合により②廃止）、または、町外からの参加も多いイベントであり町の重要かつ有効な観光イベントと位置づけ積極的に関与するのであれば実行委員会形式でなく直営ですという意味で⑥現状のまま。 そうでない場合、地区のイベントの事務局業務は各地域に段階的かつ時限的に移管すべきであり、一定期間に移管ができなければ事務局だけでなくイベントも廃止はやむを得ない。 54大山国体記念スキー大会の事務局業務、55大山国立公園記念スキー大会の事務局業務－①事務局の移管（場合により②廃止）。統合の上、県スキー連盟への移管を進めるべき（①事務局の移管）。移管できなければ、参加者数が一定以下になった段階で廃止すべき。（②廃止）</p>
<b>外部評価委員会委員 個別意見</b>			
<p><b>委員：【52－①事務局の移管、53.54.55－⑥現状のまま】</b></p> <p>公共性のあるものは町の必要性が高いと判断し、それ以外は町の必要性が低いものと判断。</p> <p>52溪流祭りは、200人から300人の参加で、町外が6割(H29～H30)、サイクリングでは200人前後の内2割～5割が県外の参加である。観光行事と町内イベント関係、少し住み分けをはっきりしたらい。観光行事なら町として拡大し、町内イベント・地域イベントということになると縮小と思った。自主組織は今、全町で10か所にあり、地域のイベントというのは地域組織に移管したほうがいいかなと思い、「①事務局の移管」とした。</p> <p>53補助金の違いは招待選手の違いによるものなのか。招待選手によっては参加人数が変化すると考えられる。健康増進が元であるから健康対策課との連携はどうか。観光事業としてやるならもう少し手当を厚くして「⑥現状のまま」とした。</p> <p>54.55国体記念と国立公園記念の参加者がH22年の約300人から最近では100人程度と減少している。二つの事業の事務局一本化し事務作業の重複を避けることが必用である。スキー人口減少もあり、二つの事業の事務局を一本化するというのがいいと思った。ただ、大山ではスキーというのは全国的大会の可能性があり、廃止するというにはならないし、現状のまま一本化して維持の「⑥現状のまま」とした。</p>			

**委員：【52-①事務局の移管、53-⑥現状のまま、54・55-③統合④事務局の段階的な移管】**

52中山まちづくり実行委員会の事務局業務について、はまなすサイクリング、溪流まつり共に相当の参加者があり地域活性化や、大山町の自然美をPRする絶好の機会かと思われる。実際目の当たりにして、とても好評だとか多くの参加者があるということ、身をもって体験をしているし、地域の活性化や、大山の自然美をPRする絶好の機会というふうに思っているの、事業の継続は果たしていただきたい。運営の主体としては現在ある実行委員会への移管が望ましいと考える。(※令和2年の外部評価でも評価済みとのことである。)

いつまでも行政側のほうが事務局を持っていることについては、少し疑問がある。

先ほど委員長はまちづくりへと言われたが、私は実際現行の実行委員会組織が果たしておられる役目も大きいと思うので、実行委員会への移管、もしくは、中山観光協会がどのような組織機能しているかわからないが、観光協会の中山支部に委任をしたらどうかと考えた。「①事務局の移管」

53大山町名和マラソンフェスタ実行委員会の事務局業務については、以前は神田りんごマラソンもあり神田地域振興と観光分野の発展というふうな目的があって、この大会が始まったもの。(1)事務局の運営コスト効率化、(2)町の人的コストの縮小、(3)事業継続性の確保等、コストを縮小しつつ事業継続という1次評価であるが運営コスト面では参加賞的な景品(?)コストの削減やコロナ禍での給水方法の見直しなどで一定の成果を上げることは可能だと考える。実際的に、事務局がやっている事務の現状を見た場合に、ほぼ半年ぐらいずっと事務局の担当者はかかりっきり。受付から大会への準備、あるいは、欠席者の方へのいろんな交渉、参加賞商品の搬送とか、臨時職員の方も使いながら結構な事務量がある。これを外部に委任をするというのは、少し難しいのかなということもあり、これについては、当面、この大会を維持するというのであれば、「⑥現状のまま」とした。

ただ、2次評価欄の意見は事業の運営者側であると思われる2次評価者が他人事、傍観的であり少し違和感を感じた。そもそも、以前は教育委員会事務局が所管をしていたが、いつのまにか観光課へ所管変えになっている。評価コメントを見ると結局、なぜ観光課へ移されたのか、移された狙いは何だったのか、これは行政が決めたことではないのかと思った。

54、55、2つはほぼ同時期に開催され、参加者が100人程度にとどまるなか、運営スタッフ60人と費用対効果に課題を残しており、「スキー人口の拡大」という目的は理解するものの事業統合の方向で進めていただきたい。運営主体も鳥取県スキー連盟への移行を協議検討されたい。参加者はほぼ同じようなメンバーというふうに聞いている。「③統合」「④事務局の段階的な移管」とした。

**委員：【すべて「②廃止」】**

(総合意見)

- 各事業に係る町職員が構成する事務局事務を削減することにより、職員の事務効率化を図る。
- 古くからの慣習などによる前年踏襲型の事業の再見直しをすべき。(一度すべてをリセットする)
- 町が最初から最後まで事業を支援することにより、町の自己満足で終わることなく、事業先が自立するよう指導し、事務局等を含めて全面委託する必要がある。

(改善方法意見)

- 1 外部団体、任意団体等の自主団体への事業の支援、補助金、助成金等の支出は、すべて当該団体で責任をもって処理してもらう。(町職員は、事務局業務は特別な場合を除いて、一切しない。)
- 2 直接町職員がすべき事業については、
  - ① やむを得ず事務局を設置せざるを得ない場合は、事務局を設置すべきかどうか、町役場内で明確で厳格な一定の基準を設けて行い、限られた人(1~3名程度)が管理する。
  - ② 直接、町職員が事業に携わる場合の役場内の行政決済等の事務処理や手続きを簡索化する。(事務局を設置した方が予算手続きや流用が容易になることに対処するため)
- 3 古くからの事業(旧大山町、旧名和町、旧中山町)は、一度リセットし、真に事業として必要な場合(伝統芸能、過去の参加人数、地域住民の主体性、地区のバランス等を勘案する)のみ予算化する。主体を持たなく町まかせの事業は原則廃止する。
- 4 急に事務局事務を事業先に移動させたら戸惑うことがあると想定される。当初の1~2年間程度は、部課を超えた専属の事務局事務の指導担当者1名程度を新たに配置し、事業先へ事務局を含めた事務処理を指導する。1~2年後には、事業先において事業手続き等すべて行ない、自立してもらう。(結果、町から事務局事務を切り離すことが可能。)

町の事務職員の事務を削減したりする、過去のずっと習慣、慣習であったその事業を見通し全部リセットする。最初から最後まで事務局をやることによって、自立出来ないように、逆に町がしてしまっている。全部リセットしてやめてしまう、もうそういう気持ちでやらないと、いつまでたっても、頼ってしまう。

ただ、全部が全部いっぺんには出来ないなので、どこかの部署に新しく1年か2年をこういう経理の、処理の仕方をしてくださいという部署をつくり、最初の1年か2年は指導して、あともう全部各自でやってもらう。どうしても出来ない方にはちょっと、お手伝いする必要があると思う。そうでなかったらもう全部、一律にもう事務局をやめてしまい、各団体で各自やっていただく。そうしたほうが、独立して自分たちでやらないといけないという気持ちも芽生えるし、町側の事務削減となり、それを私はこういうふうにしたほうがよいのじゃないかと意見を書いた。

**委員：【52-④事務局の段階的な移管、53-⑥現状のまま、54-④事務局の段階的な移管、55-④事務局の段階的な移管】**

52中山まちづくり実行委員会の事務局業務について、中山町づくり実行委員会と十分な協議を行い、に事務局移管について検討されていると資料にあるので、段階的に移管をすすめられたら良い。「④事務局の段階的な移管」

53大山町名和マラソンフェスタ実行委員会の事務局業務について、今、現在の運営の仕方であると大会を運営されるにあたり各部落の協力を仰ぎ、多くのボランティアのお願いが必要なので、事務局は、町観光課が持つしかないと考える。事務局を移管するにも、これだけ大きなイベントになると事務量も多く、移管先があるのか疑問である。「⑥現状のまま」

54、55の各スキー大会の事務局業務について、暖冬の影響もあり、大会中止になることも近年多い中、大会そのものを見直す必要があると考えるが、観光課の説明は、それは難しいとの事ようだ。事務局においては、観光課の事務の軽減を考えると鳥取県スキー連盟への事務局移行の検討をすすめるべきと考える。「④事務局の段階的な移管」

**委員：【52、53-①事務局の移管（場合により②廃止）または⑥現状のまま、54、55-①事務局の移管（場合により②廃止）】**

52中山まちづくり実行委員会の事務局業務、53大山町名和マラソンフェスタ実行委員会の事務局業務-「①事務局の移管（場合により②廃止）」または「⑥現状のまま」。町外からの参加も多いイベントであり、町の重要かつ有効な観光イベントと位置づけ、積極的に関与するのであれば「⑥現状のまま」。そうでない場合、地区のイベントの事務局業務は、各地域に段階的かつ時限的に移管すべき「①事務局の移管」であり、一定期間に移管ができなければ廃止もやむを得ない「②廃止」。

54大山国体記念スキー大会の事務局業務、55大山国立公園記念スキー大会の事務局業務-「①事務局の移管（場合により②廃止）」統合の上、県スキー連盟への移管を進めるべき「①事務局の移管」。移管できなければ、参加者数が一定以下になった段階で廃止すべき「②廃止」。

**(委員協議)**

**委員長：**まとめ方はどうするか。一本でまとめてこうだという話は出来ないか。それとも、それぞれでまとめるか。

**委員：**一般的にですが、ここまで町がお手伝いしているのか、とすごく不思議だ。全く手取り足取りみたいな形になっている。もっと、投げてもいいんじゃないかと感じた。イベントやって、町のほうが自己満足というところもあるだろうと思うし、受け手のほうも、もちろんやってくれるから任せろわ、みたいな。そういうところが何となく、ここまでしているとは私は初めて知った。

**委員長：**よく見ると、52番は旧中山町から引き継がれている事業、53番は旧名和町から、54、55番は旧大山町のイベントで、合併以前からの事業が引き継がれているという実態。これについて、我々は、どういう風に評価するかということになる。

**委員：**必要だったら全くいいが、ここまで町が手伝ってやっているというのはちょっと私的にはどうも手伝いすぎだと思う。

**委員長：**まとめるといって評価は、そういうところ。いわゆるその投資が多過ぎるとか人口も減り参加者も減る、そういうところではなくしていく方向、あるいは町が担う比率は低いよということになると思う。

**事務局：**52番の中山まちづくり実行委員会のイベントについては、担当課のほうから話あったが、やりたい若手グループが出てきているということだった。実際、地域自主組織が受けるということになるのか、またその団体になるのか分からないが、以前、平成30年か29年頃にも、上中山の地域自主組織に、溪流祭りのイベントは出来ないかと打診をしたことがある。ただ当時は組織が出来て間もないので出来ないと回答を得て、現状のまま続けている

という経過がある。溪流祭りは、役場企画課の職員だけで、動員なしでやっているの、当日はだいたい10名程度いればできるイベント。ただ、マラソンフェスタはかなりの労力が必要で、今まで教育委員会事務局全部で手分けしてやっていたので観光課が本当にできるのかどうかという心配もある。

委員の言われているのが2次評価のコメントがあったところだと思うが、多分、観光課長の言葉で、これは観光事業じゃない、観光としてお金が落ちるものではない。走りに来てすぐ帰ってしまうというような事業なのであまり観光にはならないではないか。だとしたら、もともと社会教育課がやっていたイベントで町民参加者の健康増進ではないかということ。実際、保育園職員にも動員をかけたりにしていた。

今は参加者も1700人より多くしないということで、それ以上だと道路が使えないようで、1500から1700の間で、との話があった。

あと54番55番のほうが、やめてもいいのだけど子供たちのスキー大会の、選考予選みたいになっているので、それで続けているというような話もあった。実際、スキー連盟も人がいないらしい。教員も参加して審判、役員をしているのが現状だそう。言われるように、一回全部リセットしてというのが本当は一番いいと思う。しかし、そこまで割り切れない。

**委員：**思いきって一回全部リセットやってみてほしい。ずるずるお手伝いするから、なかなか踏み切れないのではないかな。何か、そのマラソンフェスタも必要だと言われても、私ちょっと今一、ピンとこないけど、もうやめるって言ったら、誰かがそれなら私がすると言い出すのではないかな。

**委員長：**そういう受皿があるかどうか判断になるわけですね。止めてもいいのだけど、そういう受け入れる組織がまだ熟成してないからとか、全くないとか、そういう状況ですと町としても事務局持ったままになるのではないかな。

**事務局：**一回やめるって踏切りしたのは、御来屋ポートフェスティバル。止めてから実際やりたいといった団体が出てきたが、コロナの影響で、その話もなくなってしまった。また、そういう団体が出てくるかと言えば出てこないかもしれない。

**委員：**本当に続けたい、やりたいということであれば、誰かが出てくる。

**委員：**52番、53番は実行委員会というふうなものが設けてあるが、52番のほうは多分、自分たちで本当にやっという思いが強い方の集まりで、実行委員会でもボトムアップというか提案されたような事業ではないかと思う。マラソンフェスタの実行委員会は組織はあるがこれは多分、行政のほうがいちいち参加費とか入ってくるのでその抜け道みたいな形で実行委員会を無理やり作っているような形だと思う。その運営費用を補助金で補助して、そして参加料も一緒に賄うという形で。形骸的な実行委員会で、じゃあこれが独自に運営するような組織になっているかということ、ちょっと実行委員会のメンバーが誰かわからないが、あくまで形だけの実行委員会となっている。本来であれば少し、ここに上がっている実行委員会の比重としては、かなり行政依存的な事業で、行政が直営でやってもいい事業じゃないかなというふうに私自身は感じている。ここにあるイベントの中でも、53番のマラソンフェスタは位置づけが違うと思う。

**委員：**直営にするのなら直営にされればいい。本当にやりたい、団体があれば、団体をお願いして、町は手を切るというそれが一番いい。

**委員：**多分以前、町内には沢山マラソン大会があった。旧大山の大山寺辺りを周遊する大山高原マラソンというテレビで放送される大会があった。こ

のマラソンフェスタもあり、ほかにも春秋大会があり、この大会に集約してしまったというふうな経過があると思う。スポーツ振興するという立場、あるいは観光資源ということかもしれないが、いずれかは何か残してほしい、との個人的な気持ち。

**事務局：**今ご意見をいただいた「直営でできるイベントは直営で」という文言を入れさせていただく。

**委員：**町として本当に必要な町としてやらないといけない事業は直営でやられればいいし、やりたいという団体があるのであれば、そこにお任せをしたほうがいい。

**事務局：**他の委員の方が、そのようなまとめでこう書いておられる。

「52、53－「①事務局の移管」（場合により「②廃止」）または「⑥現状のまま」。

町外からの参加も多いイベントであり、町の重要かつ有効な観光イベントと位置づけ、積極的に関与するのであれば「⑥現状のまま」。

そうでない場合、地区のイベントの事務局業務は、各地域に段階的かつ時限的に移管すべき「①事務局の移管」であり、一定期間に移管ができなければ廃止もやむを得ない「②廃止」。

**委員：**「⑥現状のまま」というのは、イベントの位置づけが積極的関与するのであるならば、実行委員会形式の事務局というのではなく、町が直営であるという意味あい。そうでない場合、廃止、移管を検討せよ、という形で。

**事務局：**このまま、文面は使わせてもらうような形でまとめるということでもいいか。

**委員一同：**了承。

**事務局：**54、55番について、次も、再度検討して、実行委員会形式でなく直営経費で支払う、ということか。

**委員：**直営でやったら事務手続きがたくさんかかると思うが。

**委員：**やむを得ない。

**委員長：**委員のおっしゃる意見を反映して事務局でまとめさせていただく。

**事務局：**確認のため、もう1回読ませてもらう。52、53番については、委員の文面をお借りして『52、53－「①事務局の移管」（場合により「②廃止」）または「⑥現状のまま」。町外からの参加も多いイベントであり、町の重要かつ有効な観光イベントと位置づけ、積極的に関与するのであれば実行委員会形式でなく直営です。そうでない場合、地区のイベントの事務局業務は、各地域に段階的かつ時限的に移管すべきであり、一定期間に移管ができなければ事務局だけでなくイベントも廃止はやむを得ない。』ということでもいいか。

**委員：**受け皿がなければ、やむを得ない。そんなにやりたくない、ということだと思う。

**事務局：**54.55番も同じまとめか。

**委員長：**そう。

**委員：**事務局受皿がなかったら、そんなにやりたくない、ということだと思う。

# 令和4年度 外部行政評価委員会・対象事業

※令和3年度決算に基づくリスト

●1次評価は事業の妥当性、有効性及び効率性の3つの視点から抽出された課題を踏まえて、A、B、C、Dの4ランクで総合評価を判定しています。「Aが良い、C、Dが悪い」というような成績評価ではなく、今後の改善・改革の方向性を示すものです。  
 A=計画どおり事業を進めることが適当  
 B=事業の進め方等に改善が必要  
 C=事業の統合、規模、内容、実施主体等の見直しが必要  
 D=事業の抜本的見直し、民営化、休・廃止の検討が必要

●町が事務局担う必要性低い ●町が事務局担う必要性高い  
 ①事務局の移管 ④事務局の段階的な移管  
 ②廃止 ⑤事務局一部移管  
 ③統合 ⑥現状のまま  
 ⑦事務局の輪番制（応分負担）

通し 番号	整理 番号	所属名称	事業名称	1次評価					2次評価		
				妥当 性	有効 性	効率 性	総合 評価	総合評価の理由	事務局 事務の 方向性	事務局 事務の 方向性	意見等
4	84	社会教育課・中山公民館	上中山地区町民運動会の事務局業務	A	C	B	B	事業実施が三年間でできない状況にあり、判断がしづらい。	①	④	思いとしては「④事務局の段階的な移管」
	85	社会教育課・中山公民館	下中山地区町民運動会の事務局業務	A	C	B	B	同上	①	④	④事務局の段階的な移管
	90	社会教育課・大山公民館	ところごスポーツフェスタの事務局業務	C	B	B	B	歴史のあるイベントを地域住民の参加で、さらに充実させていくために地域自主組織の関与と運営側の参画を高める必要がある。	①	④	④事務局の段階的な移管 地域自主組織へできるところから
	94	社会教育課・大山公民館高麗分館	やまびこ運動会実行委員会の事務局業務	D	C	B	C	運動会事業自体は必要不可欠であるが、通帳口座管理についてはスリム化が必要。	③	④	通帳口座なくなるということで皆減となっているが通帳統合であり、本来の事務事業がなくなるわけではないため「④事務局の段階的な移管」
	97	社会教育課・大山公民館大山分館	大山分館運動会の事務局業務	A	B	A	B	歴史のあるイベントを地域住民の参加で、さらに充実させていくために地域自主組織の関与と運営側の参画を高める必要がある。	⑥	④	④事務局の段階的な移管

外部行政評価委員会評価	事務局事務の方向性	委員評価内訳	委員会としての附帯意見
	①事務局の移管	①事務局の移管：1名、 ②廃止：1名、 ④事務局の段階的な移管：2名、 ①事務局の移管（②廃止）又は⑥現状のまま：1名	補助金は出すが町が事務局実施するのは終期を設定して3年後には事務局移管を完了しているようにする。
<b>外部評価委員会委員 個別意見</b>			
<p><b>委員：【①事務局の移管】</b></p> <p>公共性のあるものは町の必要性和高いと判断し、それ以外は町の必要性和低いものと判断。 84.85.90.94.97について地域自主組織に事務局を移管し、地域の主体的な活動を高め、事務作業の合理化を図ることが大事である。</p> <p>私は、一括して地区運動会ということで受け皿があれば、地域自主組織に移管したほうがいいのではないかと提案。地域自主組織もイベントがあると活性化が出てくるので、「①事務局の移管」とした。</p>			
<p><b>委員：【すべて「②廃止」】</b></p> <p>私も一緒。やめるか、移管するかどっちかにしたほうがいいと思う。</p> <p>(総合意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各事業に係る町職員が構成する事務局事務を削減することにより、職員の事務効率化を図る。</li> <li>○ 古くからの慣習などによる前年踏襲型の事業の再見直しをすべき。(一度すべてをリセットする)</li> <li>○ 町が最初から最後まで事業を支援することにより、町の自己満足で終わることなく、事業先が自立するよう指導し、事務局等を含めて全面委託する必要がある。</li> </ul> <p>(改善方法意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 外部団体、任意団体等の自主団体への事業の支援、補助金、助成金等の支出は、すべて当該団体で責任をもって処理してもらう。(町職員は、事務局業務は特別な場合を除いて、一切しない。)</li> <li>2 直接町職員がすべき事業については、 <ul style="list-style-type: none"> <li>①やむを得ず事務局を設置せざるを得ない場合は、事務局を設置すべきかどうか、町役場内で明確で厳格な一定の基準を設けて行い、限られた人(1～3名程度)が管理する。</li> <li>②直接、町職員が事業に携わる場合の役場内の行政決済等の事務処理や手続きを簡索化する。(事務局を設置した方が予算手続きや流用が容易になることに対処するため)</li> </ul> </li> <li>3 古くからの事業(旧大山町、旧名和町、旧中山町)は、一度リセットし、真に事業として必要な場合(伝統芸能、過去の参加人数、地域住民の主体性、地区のバランス等を勘案する)のみ予算化する。主体を持たなく町まかせの事業は原則廃止する。</li> </ol>			

4 急に事務局事務を事業先に移動させたら戸惑うことがあると想定される。当初の1～2年間程度は、部課を超えた専属の事務局事務の指導担当者1名程度を新たに配置し、事業先へ事務局を含めた事務処理を指導する。1～2年後には、事業先において事業手続き等すべて行ない、自立してもらう。(結果、町から事務局事務を切り離すことが可能。)

**委員：【84、85、90、94、97－「④事務局の段階的な移管」】**

いずれも、エリア内の区長、体育委員、各種団体等からなる実行委員会を構成し実施運営されている。また、財源も10分の10の町補助金で形式的には独自にスポーツ活動の推進や地域間交流が行われている。今後これらの推進、普及が拡大しより盛大に行われることを望むが、一方ではこれらの活動の兆しの見えないエリアの住民の健康と体力の向上という課題も浮かび上がる。

今後の方向性として、既に実行員会と地域自主組織が連携し運動会を開催されているエリアもあるが、連携から更に一歩進めるうえで、やはり受け皿としては地域自主組織が望ましいと思われるので、移管に向けての協議を進めるべきと考える。なお、運営のための財源として、今の活動交付金300万円以内ということがあるが、それとは別に、引き続き今ある「大山町運動会補助金交付要綱」に沿って補助金を各組織に加算交付し支援していく。

私も、将来的には自治組織に移管ということ。「①事務局の移管」と「④事務局の段階的な移管」の違いが時差ということなのか。即時移管なのか、事務局の段階的な移管なのかということ、方向性に間違いはない。現状の中で、運動会というそのかわり方、走る、跳ぶそういうものに固守したものなのか、あるいは、スポーツフェスタということでもう少し健康増進の方にも方向性を向けたものなのか。運動会というものに固執はしないが、いずれにしても体育活動というか、そういったものは行っていただきたいということである。現状の中では上中山、下中山、高麗、大山分館など運動会という名目でやっておられるところもあり、ここには上がっていないが庄内、光徳あたりはスポーツフェスタで健康増進的なイベントをもう既に地域自主組織でやっておられるところもある。将来的には、地域自主組織に移管ということは、別に異議を唱えるものではない。既にやっているところ、少しやっていく方向性に向けていくところと段階的に少しばらつきあるのかなと思います、即時ではなく「④事務局の段階的な移管」ということで、まとめさせていただいた。

**委員：【84、85、90、94、97－「④事務局の段階的な移管」】**

84・上中山地区町民運動会の事務局業務

85・下中山地区町民運動会の事務局業務

90・ところごスポーツフェスタの事務局業務

94・やまびこ運動会実行委員会の事務局業務

97・大山分館運動会の事務局業務

上記のそれぞれの地区運動会の事務局業務を地域自主組織への段階的な事務移管をしていくことが望ましいと思うが、地域自主組織自体の温度差もあり、難しい地区もある。実施主体が会計管理、実施運営するのが本来であるが、公民館職員が業務として実行委員会事務局を行い通帳管理、実施運営を行っている地区が多くこの点は大きな問題である。

そもそも、地域自主組織の役割の中に、公民館が現在担っている事務を受け入れる認識があり、受け入れられる体制になることが前提であるが、それと同時に今後、事務局の移管をしていくなら分館公民館の統合等も視野に入れて検討委員会を立上げ、段階的に計画的に事務局の移管を進めることを検討すべきと考える。

**委員：【「①事務局の移管」（場合により「②廃止」）または「⑥現状のまま」】**

地区の運動会の事務局業務は、各地域で担うのが自然であると思われ、移管すべき「①事務局の移管」。一定期間に移管ができなければ廃止もやむを得ない「②廃止」。

ただし、町として各地区の運動会（全地区で行われている？）を、一定の参加者数・参加率があり、地区の要望がある限り維持したいという意思があれば、事務局業務の提供を含め支援を続けるべき。「⑥現状のまま」

## (委員協議)

**委員長：**本日欠席の委員は「①事務局の移管」（場合により「②廃止」）または「⑥現状のまま」、とされている。将来的には、事務局の移管ということを読みながら、温度差があって受け皿となって実施されている地域もあれば、出来てない組織をふまえ判断していくことになる。そういう意味では「④事務局の段階的な移管」。方向性としては、大体同じようなところを向いているけど、時間的なプロセスの位置が違うということか。「①事務局の移管」か「②廃止」ではないかと思うが。難しい問題である。

**事務局：**難しくはないと思う。今、逢坂地区と上中山地区が自主組織、名和が庄内と光徳地区は自主組織が担ってやっている。御来屋のように運動会自体をさられてないところもあるが、御来屋は防災フェスタみたいなことをメインでやっておられる。

他の地区も、運動会というよりは今、健康祭りだとか、ふれあい祭りだとか、運動会的なことはやっておられない。コミュニケーション、集まる場所作りで開催されているところが多いので、やはり、組織にやってもらうのが一番いいのかなという感じはしている。「①事務局の移管」か「②廃止」でいいような気がする。

**委員：**基本的なことだが、事務局業務というのは何か、お金をもらって、そこから物を買ったり領収書を貼ったり収支をつけるということか。他には何をするのか？

**事務局：**当日のイベント内容を考えたり、実際、役場公民館職員がそういう事を担っている。あと、逢坂地区とか庄内地区は地区の方が中心になって、今年はどういった競技しようやみたいな話をされて、そこで町から補助金をもらい、そこで精算。物を買って領収書があって、余ったら町に返すみたいなこと。

**委員：**町が応援しているということは、運動会に玉投げをしてくださいとか玉転がしをしてとか事務局がアドバイスしているのか？

**事務局：**その地区で決めておられる。

**委員：**事務局用務には入っていない？事務局用務と言ったらお金の出入りと他には何か？

**事務局：**お金と全部。運動会の日取り、種目などの話し合いからすべてやっておられる。

**委員：**旧3町でやり方が全く違っている。旧大山は公民館でなくコミュニティセンターということで社会教育施設というよりはある意味ではまちづくり組織的な公民館運営の施設があり旧大山は公民館が業務を受け持っている。旧名和は区長会が主催でやっていて各地区出身の職員がボランティアでかわり区長さんと一緒に競技内容や運営を決めていた。役場業務としてはかかわっていない。

**委員：**ボランティアで行くのは職員の超過勤務手当がつくのか？又は平日に行くみたいに？

**委員：**あくまでボランティアで時間外手当はでない。町の費用は出ていないということ。そういうやり方が旧名和のやり方。

**委員：**それなら良い。

**委員：**今も二、三人の職員に聞くと「地域のために運動会頑張ってもいいけどなぁ」という心ある職員が、少数だがいた。

**事務局：**以前、旧名和町庄内地区に行くことがあったが、区長さんとまちづくりの人、あとは役場職員3人くらいが中心となり、毎回、種目、日程決めをして、補助金申請していた。

**委員：**ではそれが自主組織みたいなものか？

**事務局：**自主組織の役員が中心となる運動会の核となるメンバー。

**委員：**町の公務員（業務）としてお手伝いをしているわけではなく、一般の人としてお手伝いをしているということか、それだったら良い。

**委員：**先ほどの話は庄内職員の話。

**委員：**それだったらいい。そういう場合は事務局業務ではない。

**事務局：**事務事業評価に上がってきているのは町職員の業務として事務局業務を取扱っているもの、会議資料作り夜会議があれば会議に出ていると思う。

**委員：**超過勤務手当が出ている、町が出す費用の中に入っているということか。

**事務局：**はい。

**委員：**そんなところまでお手伝いしているのが、すごく不思議。お金（補助金）をもらって、その処理を全部町にやってもらって、もうその人はもうもらうだけみたいな。すぐには無理だが、私はやめたほうがいいと思う。

**委員長：**段階的に移管できなかつたら廃止、みたいなことでいいか。「②廃止」で。

**委員：**どこの町も役場はこんな感じなのか？

**事務局：**運動会自体やっているところがもう少なくなっているのではないかと思う。

**委員：**運動会もそうだが事務局業務を結構お手伝いしている、というのは？

**事務局：**かなり多いと思う。市部になったら多分少ないと思うが、やはり市町村、小さい市町村はかなり多いじゃないか。

**委員長：**まとめとしたらどういうふうにするか。

**事務局：**「①事務局の移管」と「④事務局の段階的な移管」とは違いがあって、「①事務局の移管」は町が事務局を担う必要性が低いから事務局を移管すること、「④事務局の段階的な移管」は町が事務局を担う必要性は高いけれど事務局を段階的に移管すること。

**委員：**「④事務局の段階的な移管」という、この「段階的」というのはないので。

**事務局：**①、④のどちらとして移管するのか。

**委員：**そういわれると「①事務局の移管」に傾きつつある。

**事務局：**実際にやられていない地区があるというのが少し気になる。全部やっておられたらまた別だが、そこでもう不公平みたいな何か生じてしまっているのでは。

**委員長：**そしたら、「①事務局の移管」でということか。

**事務局：**終期を設定して、補助金は出ますけど事務局実施は何年には例えば3年後には手を引きますので、みたいな感じか。

**委員：**すぐに止めたほうがいい。すぐにやったら戸惑いますからお手伝いをちょっとして。今言われたようにして「2年後にはやめますから、これ覚えておいてください」と。自立したほうが、自分で何かやろうという気持ちがあったほうがそのイベントでも何でも、楽しいっていうか、いいイベントになると思える。

**事務局：**何年と入れましょう。

**委員：**なんとも言えないな。

**委員長：**2、3年後か？

**委員：**3年後に。

**委員：**コロナの問題があって、どこの運動会が行われていないのかわからない現状があるので。

**事務局：**入れるだけ入れさせてもらうということでもいいか。また後でチェックをお願いする。

**委員：**了承。

# 令和4年度 外部行政評価委員会・対象事業

※令和3年度決算に基づくリスト

◎1次評価は事業の妥当性、有効性及び効率性の3つの視点から抽出された課題を踏まえて、A、B、C、Dの4ランクで総合評価を判定しています。「Aが良い、C、Dが悪い」というような成績評価ではなく、今後の改善・改革の方向性を示すものです。  
 A=計画どおり事業を進めることが適当  
 B=事業の進め方等に改善が必要  
 C=事業の統合、規模、内容、実施主体等の見直しが必要  
 D=事業の抜本的な見直し、民営化、休・廃止の検討が必要

●町が事務局担う必要性低い  
 ①事務局の移管  
 ②廃止  
 ③統合  
 ●町が事務局担う必要性高い  
 ④事務局の段階的な移管  
 ⑤事務局一部移管  
 ⑥現状のまま  
 ⑦事務局の輪番制（応分負担）

通し 番号	整理 番号	所属名称	事業名称	1次評価					2次評価		
				妥当 性	有効 性	効率 性	総合 評価	総合評価の理由	事務局 事務局の 方向性	事務局 事務局の 方向性	意見等
5	86	社会教育課・中山公民館	中山いさい踊り保存会の事務局業務	C	B	B	B	事業実施ができない状況のなか、会員の高齢化という大きな課題があり、事務局としての助成をなくすことが難しい現状にあるため。	⑥	⑥	⑥現状のまま
	87	社会教育課・名和公民館	ことぶき学級運営の事務局業務	B	C	A	B	コロナ禍をきっかけに参加者の減少が続いており、より高齢者が参加しやすい環境づくり、内容の検討が必要。	⑥	⑥	⑥現状のまま
	89	社会教育課・大山公民館	大山公民館おもと学級の事務局業務	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染状況により、講座を2回中止としたが、新規会員数が大きく増えたことは、住民のおもと学級における期待度が高い。	⑥	⑥	⑥現状のまま
	91	社会教育課・大山公民館	所子地区野球大会の事務局業務	C	C	B	C	歴史のあるイベントを地域住民の参加で、さらに充実させていくために地域自主組織の関与と運営側の参画を高める必要がある。	①	④	④事務局の段階的な移管
	92	社会教育課・大山公民館	納涼の夕べの事務局業務	C	C	A	B	同上	①	④	④事務局の段階的な移管
	93	社会教育課・大山公民館高麗分館	大山町中央公民館高麗分館の事務局業務(やまびこ運動会、こうれいふるさと祭り)	A	B	B	B	今後も実行委員会だけでなく、地域自主組織も連携して事務局業務を減らす。	⑥	④	④事務局の段階的な移管

	98	社会教育課・ 大山公民館 大山分館	大山分館まつりの事務局業務	A	B	A	B	歴史のあるイベントを地域住民の参加で、さらに充実させていくために地域自主組織の関与と運営側の参画を高める必要がある。	⑥	④	④事務局の段階的な移管
--	----	-------------------------	---------------	---	---	---	---	------------------------------------------------------------	---	---	-------------

---

外部行政評価委員会評価	事務局事務の方向性	委員評価内訳	委員会としての附帯意見
	<p>86.91.92.93は「①事務局の移管」</p> <p>87.89.98は公民館事業であり「⑥現状のまま」であるが金銭のやり方を公金化し公金で支払う。</p>	<p>86中山いさい踊り保存会事務局： ①事務局の移管：1名、②廃止：1名、⑥現状のまま：1名、①か⑥：1名、評価なし：1名</p> <p>87.89.98ことぶき学級.おもと学級.大山分館祭り事務局：②廃止：1名、⑥現状のまま：3名、評価なし：1名</p> <p>91.92.93所子地区野球大会・納涼の夕べ・高齢分館（運動会・祭り）： ①事務局の移管：1名、②廃止：1名、④事務局の段階的な移管：2名、評価なし：1名</p>	<p>87.89.98は公民館事業であり「⑥現状のまま」であるが金銭のやり方を公金化し公金で支払う。</p>
<b>外部評価委員会委員 個別意見</b>			
<p><b>委員：【「①事務局の移管」もしくは受け皿により「⑥現状のまま」】</b></p> <p>公共性のあるものは町の必要性が高いと判断し、それ以外は町の必要性が低いものと判断。</p> <p>86 三地区のいさい踊りの事務局を地域自主組織に移管し、三地区の自主組織は輪番制とする「①事務局の移管」。</p> <p>87 臨機応変の対応と活動内容が多いことから「⑥現状のまま」とする。</p> <p>89 65歳以上の高齢者は満足されていて、コロナ禍でも参加者が増えていることから「⑥現状のまま」とする。</p> <p>91 生涯スポーツとしての野球大会イベントが主であることから地域自主組織に移管し、「①事務局の移管」とする。</p> <p>92 花火大会や盆踊りは地域自主組織に移管し、「①事務局の移管」とする。</p> <p>93 公民館高麗分館は、自主組織と共同で運動会やふるさと祭りをやっているが、事務局を地域自主組織に一本化し、「①事務局の移管」とする。</p> <p>98 住民で実行委員会を組織しサンフェスタ祭りをやっていることから、地域自主組織に移管し「①事務局の移管」とする。</p> <p>「①事務局の移管」もしくは、受皿がなければ「⑥現状のまま」ということで記載する。</p>			

**委員：【86－「①事務局の移管」か「⑥現状のまま」、87・89－「⑥現状のまま」、91・92・93・98－「④事務局の段階的な移管】**

86：いさい踊り保存会の自立を促すため、会に運営のすべてを任せてみては如何か。他地区では同様な伝統芸能を会独自で運営している事例がある。旧合併以前の町の名残が少し残っているのかと思う。伝統芸能の継承については、別段、異論を唱えるつもりはなく、後世にもつなげていかなければいけない事業だという思いがあるが、なぜ、中山いさい踊りだけを行政が関わらなければならないのか？盆踊りということになると、小泉八雲さんと絡めて、ひい孫の小泉宏さんが学生を連れて見学に来られていた。テレビのユースに出るので際立った存在感があると思うけれど他にも類似的に盆踊り、伝統行事、継承していかなければいけないものは沢山あると思う。旧名和の御来屋に限定してみても、行政が全く関わらなくても「御来屋の盆踊り」「船曳神事」「名和小唄保存会」等、独自運営でされている。行政から練習日の施設使用料とか、側面的な支援はあるが、実際的に独自に運営している組織もある中で、なぜここだけが行政が関わらなければいけないのか疑問に感じた。私は、独立あるいは自立に向けた取組なり、協議を進めるべきじゃないかと思っている。

91、92、93、98：地域自主組織へ移管を協議すべきと考える。

所子地区野球大会と、納涼の夕べ、高麗のやまびこ運動会、大山分館のまつりは地域住民の親睦なり交流をはかる、更にはいろいろ地域の活性化にも影響を及ぼすかもわからないけど、先ほどの運動会と同様に、地域自治組織に委ねたらどうかと思った。

87、89の公民館の業務については、これも、なぜこれが上がってきたのか、正直言って不思議に思った。これは事業運営の問題であり、仮に評価がどういうふうに影響を及ぼすのかと疑問に思う。これについては取りあえず、鋭意努力をしていただくことで、高齢者の会員の獲得とか、事業運営の問題であると思うので、「⑥現状維持」とした。

**委員：【すべて「②廃止」】**

私、ずっと同じこと言っているが、もう、事務局業務を全部やめる。やめてリセットして、何度も言うが本当にやりたいとか本当にすべきものだったら実施組織を立ち上げてもらい、そこに補助金なり、全部していただくように仕向けるといふか。そうしたほうが、お互いのために、町にもいいし、実施組織の活性化にもなる。全部、事務局業務をやめるといふ方法にしたほうがいいのではないかと意見を述べさせてもらいます。

(総合意見)

- 各事業に係る町職員が構成する事務局事務を削減することにより、職員の事務効率化を図る。
- 古くからの慣習などによる前年踏襲型の事業の再見直しをすべき。(1度すべてをリセットする)
- 町が最初から最後まで事業を支援することにより、町の自己満足で終わることなく、事業先が自立するよう指導し、事務局等を含めて全面委託する必要がある。

(改善方法意見)

- 1 外部団体、任意団体等の自主団体への事業の支援、補助金、助成金等の支出は、すべて当該団体で責任をもって処理してもらおう。(町職員は、事務局業務は特別な場合を除いて、一切しない。)

- 2 直接町職員がすべき事業については、
- ①やむを得ず事務局を設置せざるを得ない場合は、事務局を設置すべきかどうか、町役場内で明確で厳格な一定の基準を設けて行い、限られた人(1～3名程度)が管理する。
  - ②直接、町職員が事業に携わる場合の役場内の行政決済等の事務処理や手続きを簡索化する。(事務局を設置した方が予算手続きや流用が容易になることに対処するため)
- 3 古くからの事業(旧大山町、旧名和町、旧中山町)は、1度リセットし、真に事業として必要な場合(伝統芸能、過去の参加人数、地域住民の主体性、地区のバランス等を勘案する)のみ予算化する。主体を持たなく町まかせの事業は原則廃止する。
- 4 急に事務局事務を事業先に移動させたら戸惑うことがあると想定される。当初の1～2年間程度は、部課を超えた専属の事務局事務の指導担当者1名程度を新たに配置し、事業先へ事務局を含めた事務処理を指導する。1～2年後には、事業先において事業手続き等すべて行ない、自立してもらう。  
(結果、町から事務局事務を切り離すことが可能。)

**委員：【86・87・89－「⑥現状のまま」、91・92・93・98－「④事務局の段階的な移管」】**

86・中山いさい踊り保存会の事務局業務について

87・ことぶき学級運営の事務局業務について

89・大山公民館おもと学級の事務局業務について

上記は、事務局業務については、現状のまま公民館が事務局をもつしかないと考える。(「⑥現状のまま」)

91・所子地区野球大会の事務局業務については、地域自主組織の組織内合意と実行体制の確立を目指し、段階的に移管する。(「④事務局の段階的な移管」)

92・納涼の夕べの事務局業務については、物販は、大山観光協会が受けているとの事なので、観光協会に事務局業務を移管してはどうかと思う。  
(「④事務局の段階的な移管」)

93・大山中央公民館高麗分館の事務局業務については、今後、分館公民館の統合等も視野に入れて検討委員会を立上げ、段階的に計画的に事務局の移管を進めることを検討すべきと考える。(「④事務局の段階的な移管」)

感覚が、他の委員の話聞いて、ちょっと生ぬるいことを書いていて、今ちょっと考えているところだが、他の委員さんが言われるように、文化的な取組は、86中山いさい踊りばかりではない。87ことぶき学級、89大山公民館おもと学級は、結構楽しくやっておられる会だなというふうに、受け止めているが、事務局を役場がやる必要があるのかな、と考えたときに、やはり疑問に思うところ。

91から98まで、もう「④事務局の段階的な移管」としたほうがいいのかなと思う。この98は、大山分館祭りの事務局業務はよくわからない。

(→事務局：大山公民館で文化祭的なことをやっておられる。)

98・大山分館まつりの事務局業務については、今後、分館公民館の統合等も視野に入れて検討委員会を立上げ、段階的に計画的に事務局の移管を進めることを検討すべきと考える。

**委員：【評価なし】**

公民館が事務局業務を担うか否かが、各事業の存続の可否に関わるとすれば、事務局業務を誰が担うべきかの前に、事業自体の存続や実施内容・方法の適否の判断があるべきではないか。それとも、どの事業も（少なくとも当面）現行通り存続すべきと評価済みか。

91, 92, 93, 98番などで、地域自主組織への言及があるが、地域自主組織は行財政改革大綱や集中改革プラン等でも謳われている通り、地区の集客型イベントではなく課題解決（集落の維持）への取組等を託されているはず。これらのイベント事務局業務を移管しようとするのであれば、あるいはすでに一部を担っているのであれば、地域自主組織の役割を再確認あるいは再整理する必要があるのではないか。

**（委員協議）**

**事務局：**分館祭りが何で外部評価へ載ってきたかというところ、町の公金の支出ではなく分館祭りという通帳に補助金を受けて必要な経費をそこから支出するやり方がいかがかというところ。

**委員：**それはいけないと思う。以前、町の大きな問題になったじゃないか。あれも多分、補助金を出して、町の誰かがその補助金でやっておったようなこと。同じような事、大きな問題になるのではないか。

**事務局：**今回事業は、先ほど委員から「何でこれを見なければならぬのか」というご指摘いただいたが、業務量調査で指摘を受けたものと、後は、町職員が通帳管理して行っている事務局業務として抽出したものを対象としている。

**委員：**何となく通帳を持っているというのは、どうもしっくりこない。自由に何でもできるみたいな風になってしまうので。直営だったら、これ一つ一つ決裁を受けて了承されるが、通帳だったら自分が買おうと思ったものが何でも買えるわけなので。何となくイメージ的に、町が、職員が好きなことで、お金を使うっていうことが、何となくしっくりこない。悪い事しようとしてはいないのだろうけど。

**委員長：**具体的に疑われるようなことはよくない。コンプライアンスの問題にも関わっている。

**事務局：**今回、ここの部分をまとめるのが1番、大変だと思っている。まず、自主組織と公民館で「業務を幾ら担ってもらおうか」というような話し合いをしたことがないと思う。欠席委員も書いておられるが、話し合いから始めないと、何も進まないのだろうと皆さんの御意見を見ながら感じた。実際、企画課と自主組織との会合はかなりあるが、公民館との会議が出来てないのではないかと思う。

**委員：**公民館の立ち位置がよくわからないが、一応、町役場の職員？

**事務局：**はい。

**委員：**公民館が事務局をやるということは、町職員がやったと同じで、自主組織ではないということか。

**事務局：**はい。公民館は、社会教育活動の地域の担い手なので、そこは本当に地域と混然一体となっているところがあり、実は難しいところかなと思う。例えば、ことぶき学級だとか、おもと学級というのは成人、高齢者の生涯学習を支援する公民館としての事業。また、実際他にも保存しないといけない民俗芸能があるが何でいさい踊りだけ？との話もいただいた。保存しないといけない危機的状況があればやはり行政が手を差し伸べなきゃいけないと思えば、何らかの形で公が関わっていくべきことかと思うが、私たちも整理して考えられてないもの、公民館のところにかぶさってきているかなと思った。公民館で仕事している人そういう意識でしてくださっているのだろうとは思いますが、その地域が自主的にやっておられることを、どういう形で、支援していくのかということ、公民館の一環としてやっていかないといけないこと、どこまでやるのか、ということもきちっと整理するような、議論の中でやる必要がまずあるかと思う。もう一つは、金の流れが、使い勝手がいいようになっているところ。今回、総点検できたらと思っている。

**委員：**一点確認をさせていただきたい。各職員がいろんな外部の実行委員会、何とか協会など口座通帳を扱っている職員は、年に数回、副町長がチェックをするシステムだと聞いていたが、今でも機能をしているか？

**事務局：**チェックは年に2回行っている。

**委員：**残高は合うと思うが、使うのに普通だったら、この物を買っていいか？と決裁をもらって買われると思う。この通帳があったら、何を買うとか自分の裁量で出来るのではないかと思う。それが果たしていいものかどうかということ。勝手に買って、勝手という言葉がいいかどうかは知らないが、簡単でいいのだと思う。いちいち上に申し立てせず、自分が好きなようにしたら事務の効率はいいかもしれない。果たしてそれでいいものかどうか、私、疑問。

**事務局：**通帳からの支出というと町行政の決裁事務から外れるので、10万でも買えてしまう。やはりそこは（町の業務とするならば）おっしゃるように、町公費からしないといけないところ。

**委員：**これが地域自主組織で、ということになると300万円という形で補助金が出ている。その中の資金使途、結構自由という感じか。

**事務局：**自由だと思う。

**委員：**その代わり、きちっと報告が必要。何に使ってと領収書も綴って、費用対効果みたいなものも多分書かないといけない。

**委員：**各自主組織がいろいろ特色がそれぞれあるなどと思う。私も見せてもらって、きちんとはされているのですが、今のところ、本当に何に使われてもいい感じか。

**事務局：**飲食には使用禁止。飲食以外のものだからほぼ何でもいいことになっている。ただ、施設の管理費が300万円の3分の1ぐらいは占める。旧保育園の光熱水費など全部払っているので、大体、施設の管理費に100万円ちょっとかかると思う。後の金額は自分たちが何をしていくか計画されて、それぞれ使用されている。残ったら精算で、町に返還。

**委員長：**これは、足りない部分は自己資金で賄っておられる？

**事務局：**はい。

**事務局：**旧大山公民館分館の通帳の件、旧大山町公民館勤務経験が長い職員に旧町での様子聞いた。合併前は、各分館にフルタイム職員が2人以上配置されているところはなく、フルタイムではない館長がおられた。当時は庁舎内ネットやパソコンで収支をすることが出来ない時代、状況だったので、旧町時代には使い勝手がいいように活動費を年度当初に補助金交付し通帳管理、年度末に実績報告で出してもらい、というやり方だったものが残っているのではないかと。現在は、職員配置しているところには、庁内ネットがあり、財務会計パソコンも配置されていて即座にできるようになっているが、補助金受領、通帳管理というやり方が残っており過去からのやり方を継承して、今に至ってしまっていると聞いた。

直営の事業であっても、通帳が残っていたという経過。全く自由に使うわけではなく、決裁受けて支出をされていると思うが、今の時代、はシステムも整っている。今回の点検で分かったということ。名和、中山のように分館のないところではこういうやり方はなかったので公金支出。

**委員：**「①事務局の移管」でいいと思う。ほかの委員が言われたように、違うところは自分たちでやっていて、ここだけという理由がない。

**事務局：**個別ひとつずつ、というまとめ方でいいでしょうか、「いさい踊り」は「いさい踊り」で一つの事業として評価でいいか。

**委員長：**はい。まとめて評価するのは各委員の個性がそれぞれあるので。「86中山踊り保存会の事務局業務」は「①事務局の移管」でいいか。

**委員：**了承。

**委員：**公民館の事業のうち自主組織に移行できる要素が色々精査されないとわからない。

**事務局：**87番（ことぶき学級運営の事務局業務）、89番（おもと学級の事務局業務）の委員評価が、「②廃止」が1人、「⑥現状維持」が4人、「評価なし」が1人。

**委員：**これ、直接は出来ないか。事務局はやはり、個々に持たないといけないか。

**事務局：**公民館サークルでやっておられて、高齢者の方の会で、参加者の会費を通帳で管理している、という事務局。

**委員：**本当に、区分けをして、本当に助けてあげなければいけない人には直にやってあげて、自主組織でやられる分だったら組織に任せて、というほうがいいような気がする。必要だったならもう直に受けたらどうか。

**委員：**「ことぶき学級」と「おもと学級」は、高齢者を対象にした公民館活動の講座で、対象者の方が手上げをされて参加希望者から年間500円会費をもらっている。使い道は、講座が8回あったときに皆勤された方に、例えば花の鉢を送るとかという使い道。最終的には本人に還元をするということになる。皆勤賞とか何とかというお金の取扱いがなくなれば、単なる公民館の講座だけ。今回、書いておられるのは、開会が少なく（昔は8回開催をして、なおかつ会員も100人位おられた。）現状コロナ禍で、研修行楽など県内へ実際あちこちに出かけていって見分を広めることもできず、座学になってしまい講座も減り、中身も面白くなかったので会員が少なくなった。という憂いだと思う。

コロナの影響ということもあり、これについては、もう少し公民館自体が講座の中身を面白くされたり、内容を変更されたりあるいはもう少し会員の獲得に向ける、という活動されれば解決できる問題じゃないか。あと500円という会費取らなければ通帳は扱う必要もない。

**委員：**お金を町に入れることはできないか。公民館事業なので直にすることが言いたい。直の公民館としての活動として直でやって、事務局をつくらなくても。

**委員：**ある意味、どこも団体を抱えていると思う。例えば参加費。参加費はある意味で町の会計になかなか入らずに、例えば、講演会なら講演会1回で終息、整理をするという類いのもので、なかなか公金の扱いというのは難しいかもしれない。税とは違って。

簡単わかりやすいのは、公会計に入れて、必要なものを出すことができるよだといいが結構厄介というか回数多いし。500円集めなかったら1番だと思う。このお金の管理っていうそれだけの面からいうと、多分おもと学級も同じだと思う。

**事務局：**自由に使いたいということで、飲食、ジュースを出したりすると町の予算は食糧費となるので、その予算の執行で500円集めているのかと思う。

**委員：**500円を精算するために最後には花やお菓子を買って配りして精算していると思う。

**委員：**おかしいではないか。そのように、やってあげたらいいような形だけど、それを町はどこまでするかだ。

**委員：**言われたように公民館は生涯学習を支える組織、人づくりというか。

**委員：**現状どうか。今、聞いたらかまえないのかな。今後の見通しで年8回の講座に戻すとか中身の見直しとか書いてあるが。

**委員：**公民館活動にかかる分については、まだ何となくやってあげてもいい感じがする。公民館事業の仕事なので。

**事務局：**まとめ方としては、『87、89、98公民館事業であり「⑥現状のまま」であるが金銭のやり方を公金化する。公金で支払ってください。』でいいか。

**委員：**公民館が本来すべき業務かどうか。所子地区の野球大会も、納涼の夕べ事務局も公民館活動としての一環ということか。

**事務局：**後の部分はどうか。

**委員長：**委員さんどうか。私は、91、92、93、「①事務局の移管」としているが、委員さんは「④段階的な移管」とされている。

**委員：**先ほどのイベント等と同じで「すぐやるのか」あるいは「少し時間をかけるか」の違いと、それから、町が事務局を担う必要性が高いという前提がつくのかどうかという問題がある。私は、そこを認識すると、即座に「①事務局の移管」との思いに至った。大抵の委員さんも同じようなところ移管のようだ。

**委員長：**では、「①事務局の移管」でいいか。98の大山分館祭りは。

**委員：**先ほどの公民館事業の評価と同じ。公民館活動そのままであり「⑥現状のまま」、ただし、98については公金で支払ってもらう、ということ。

**委員：**了承。